真岡市行政評価システム

評価対象年度　令和7　年度　　**事務事業評価マネージメントシート**　　作成日　令和8年3月12日

事務事業名	国際交流推進事業		担当課・係	市民生活部　くらし安全課　外国籍市民相談係
政策名　No	1	「人づくり」～豊かなこころアップ！～	関連するSDGs･DX	
施策名　No	8	国際交流の推進		

成果指標	名　称	単　位	初年度からの実績値の比較 R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R11
	市内に住んでいる外国人と交流している市民の割合	%	17.1					14.0
	外国に住んでいる外国人と交流している市民の割合	%	9.3					8.0
	国際交流協会会員数（個人・団体）	人（団体）	125					110
	やさしい日本語講座の受講者数	人	15					20

事業内容

国際交流活動の中心として活動している真岡市国際交流協会への支援を通して、国際交流の推進及び外国籍市民のコミュニケーション支援を行っている。
【経緯】
・昭和62年　真岡市海外友好協会を設立し、姉妹都市や友好都市との交流を通して国際交流の推進を図ってきた。
・平成21年　真岡市国際交流協会へと改称し、国際交流活動の中心として国際交流の推進を図っている。
①国際交流推進事業
　・異文化に触れる機会の創出と交流の推進
　・国際交流に対する幅広い世代の市民・事業者等への意識付け
　・新たな交流の機会を創出する人材の育成及び関係性の構築
【市及び国際交流協会の主な事業】
市の事業：国際交流協会への支援
協会事業：国際交流イベントの開催、協会ニュースの発行、フェイスブック等による情報発信
②外国籍市民相談支援事業
　・外国籍市民へのコミュニケーション支援
【市及び国際交流協会の主な事業】
市の事業：通訳相談事業（国際交流協会へ業務委託）、ポケトークの貸出
協会事業：外国人支援講座（やさしい日本語講座、日本語指導者養成講座及びスキルアップ講座等）の開催、日本語教室運営支援、外国人支援事業（防災教室、交通安全教室等）の開催

前年度の課題（Check）

さらなる国際交流の推進のために、市民により国際交流への興味関心を持ってもらうことが課題である。

7年度振り返り

【1】実績（Do）7年度に実施した事業
①国際交流協会主催の国際交流及び多文化理解を目的としたイベント及び講座の開催
・いちご狩り、日本料理教室、華道体験教室、おりがみ教室、イヤーエンドパーティー、台湾茶教室、デコ和菓子教室、ベトナム料理講座の開催
・真岡もめん踊りへの参加
・海外友好都市及び中学校姉妹校交流事業への支援
・斗六市バーチャルツアー、グレンドーラ市姉妹都市協会との交流会、ハーヴィー市お茶会（市との共催）
・国際交流友好親善章（市長表敬訪問）及び友好親善メダル（姉妹都市訪問）の贈呈
②外国籍市民に対するコミュニケーション支援
・通訳相談員による市役所窓口における通訳補助及び行政文書の翻訳
・ポケトークの貸出し
・国際交流協会による「やさしい日本語講座」及び「日本語指導者スキルアップ講座」の開催並びに日本語教室への支援
③安全・安心なくらしのための支援
・国際交流協会主催「防災教室」及び「交通安全教室」の開催
・総合防災避難訓練（物部地区）における通訳支援
・県及び市国際交流協会主催、市共催「災害時外国人サポーター養成講座」の開催

【2】結果と課題（Check）
・イベント及び講座を開催することにより、国際交流及び多文化理解を推進することができた。特に、おりがみ教室及びイヤーエンドパーティーでは高校生の協力を得て実施したことにより、若い世代が国際交流や多文化共生を考える機会となった。国際交流を推進するにあたり、若い世代が国際交流に関わる機会をさらに増やすことが必要である。
・市に登録している国際交流ボランティアに国際交流協会の活動が周知されていないことから、活動内容の周知を行う必要がある。
・交通安全教室や防災教室等、安全・安心なくらしのための支援については、特定技能在留資格者が増加していることから、受け入れを行っている企業等と連携し、日本の交通ルールや災害時の備え等を周知していく必要がある。

今後の方向性と具体策

□ 廃止　□ 休止　□ 目的絞り込み　□ 目的拡充　□ 事業統廃合　■ 事業のやり方改善　□ 予算削減　□ 予算増大　□ 現状維持(従来通りで特に改革改善しない)

【3】具体的な改善策(Action➡Plan)　課題に記載された内容の解決に向けた取り組みについて、**いつ、何を、どのように実施し解決に導くのかを具体的に**記載してください。

（1）ただちに取り組むべきこと
・国際交流協会主催のイベント及び講座の開催にあたり、市内の高校に協力を依頼し、高校生と共に事業を展開していく。
・国際交流ボランティアに対し、関係部署と連携し、国際交流協会の活動の周知を行うとともに会員登録を推進していく。
・特定技能在留資格者が防災教室や交通安全教室に参加できるよう、受け入れを行っている企業等を通して案内を行う。また、出入国在留管理庁が作成している「外国人向け生活オリエンテーション動画」を活用し、日本の生活ルールの周知を図る。

（2）長期的な計画で検討すること
・現在、外国籍市民に対する通訳等のコミュニケーション支援については、通訳相談員３名（スペイン語、ポルトガル語、英語及びタガログ語）により対応している。また、近年増加しているベトナム、インドネシア等の言語については、特定技能在留資格者が多いことから、雇用主が支援を行っている。今後、外国籍市民の在留資格や使用言語によっては、新たな通訳相談員や通訳システム導入を検討する必要がある。